

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園北保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒214-0014 川崎市多摩区登戸514-1
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成24年9月～平成25年1月
公表年月	平成25年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 1～5歳児を対象として現在子ども数63人の保育園であり、平成23年4月に開園しています。小田急線「向ヶ丘遊園駅」から徒歩11分の住宅街にあり、2階建ての独立した園舎で、近くに登戸小学校があります。</p> <p>2. 設置法人の保育理念「自ら伸びようとする力」「あと伸びをする力」「五感で感じる保育」運営理念「安全・安心」「思い出」「本当に求められる保育」をキーワードにし、園目標は「元気な体と思いやりの心を育てる」を掲げ、保育プログラムや行事の実施に際し、その具現化を目指しています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 種まき、収穫などで食材を楽しむ食農活動 園庭の菜園や隣接の畑を活用して食農活動に力を入れており、子どもたちは種まきや虫取りをし、収穫した食材を調理、給食で楽しみ、その様子をクラスだよりに記載して保護者に伝えています。また、クッキング保育や親子クッキングの食材にし、1～2歳児は葉をちぎり、3～5歳児は年齢に応じて、包丁で食材を切るなど調理に参加しています。この体験を通じて、自然の恩恵を感じ、食への関心を高める活動を展開しています。</p> <p>2. 中・長期計画を踏まえた具体的行動への展開 長期計画（H23年～H28年）は地域に必要とされる保育園づくり、中期計画（H24年）は地域との交流、子育て支援、小学校との連携、食農活動を目標とし、これ等を踏まえて、地域交流、子育て支援、小学校との連携、防災活動の4項目に関し、H25年度に向けて事業計画書を策定しました。</p> <p>【改善や工夫を期待したい点】</p> <p>1. H25年度事業計画について職員による検討と保護者への周知 中・長期計画を踏まえたH25年度事業計画について全職員が参加して検討し、具体的な実行計画に展開し実施することが期待されます。また、策定した事業計画を保護者に説明し、周知することが期待されます。</p> <p>2. 職員研修の資料共有と研修結果を発表する機会の設定</p>	

職員の研修終了後、レポートを園に提出していますが、研修で用いた資料を職員に閲覧して内容を共有し、かつ、研修内容を園内で発表する機会を設けることが期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

- ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については業務マニュアルに明記され、入職時の研修の他、階層別研修や勉強会などを実施しています。子どもが自由に発言できるよう、職員は常に子どもと同じ目線に立ち、状況に応じてプログラムを変更するなど、子どもの意思を尊重しています。性差については、日々の保育の中で色や順番、役決めなどでは子どもの意思に任せ、固定観念を植え付けることのないようにしています。
- ・プライバシー保護について職員は入社時に誓約書を提出し、研修を受講しています。羞恥心については一人ひとりの気持ちを尊重し、乳児のおむつ交換時にはパーテンションで目隠しをするなど、他の子どもの目に触れないように配慮しています。
- ・日々子どもや保護者の様子、着替え時の観察に注意を払い、虐待防止に努めています。気になる子どもや保護者の援助、対応については、設置法人の「発達支援・障害児保育、虐待、保護者との関わり方」等の研修に参加しています。

#### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育室ごとにマットを敷き、自由遊びのときは好きな場所で好きな玩具を取り出して遊べるようになっていました。異年齢同士が楽しく遊べるように、玩具を譲りあい、思いやりの心が育つように配慮しています。子どもたちが楽しく食事ができるように職員が言葉がけをしています。月一回給食会議を行い、子どもの嗜好や苦手なメニューなどについて検討し、献立作成に反映しています。食物アレルギー対応は医師の指示書を基に代替食、除去食を提供し、体調不良時にはお粥や病時食を提供しています。
- ・保護者とは、運営委員会や個人面接のほか随時、面談や相談ができる体制になっています。行事後及び年度末にはアンケートを実施し、結果を集計して職員会議で検討、反省し、運営委員会で保護者と話し合い、次年度の行事や運営に反映させています。
- ・子どもたちの意思、意見を優先させて、子どもたちが作りたいものや遊びができるように見守り、支援しています。
- ・季節を満喫できる遊びや子ども同士の関係を深める取り組み（遠足、消防署の見学、ハロウィンなど）を行い、様々な体験ができるようにしています。
- ・子ども一人ひとりの状況を入園時提出の書類や連絡帳、送迎時の話から把握し、保護者と連携しています。基本的な生活習慣については一人ひとりの発達状況に合わせ、意欲的に取り組めるように支援しています。登園時に保護者から家庭での子どもの様子を聞き園での子どもの様子は連絡帳（1～2歳児）でも伝えていきます。休息の時間は年齢に応じて設定をしていますが、その日の体調や家庭での様子を聞いて対応しています。子どもたちに危険なこと、何が危険なのかを日々の生活のなかで年齢に合わせて分かるように繰り返し伝えていきます。

#### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園前説明会で、入園児保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容を説明しています。保護者は「入園時児童家庭調査表」「児童健康調査票」などの必要書類を園に提出しています。子どもが園に慣れるための慣らし保育を2時間程度からはじめています。
- ・保育課程を踏まえて、年間指導計画、月間、個別指導計画（1～2歳児）を策定し、職員会議で実施結果を話し合い、次の計画に反映しています。必要時には指導計画を更新しています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルに個人情報取扱いの規定があり、全職員は入社時に研修し誓約書を提出して、法令順守を徹底しています。</li> <li>・子どもに関する情報は伝達ノートにより職員間で共有し、重要事項は職員会議などで確認し情報を共有しています。</li> <li>・業務マニュアルについて各園の意見を聞き、設置法人が見直し、園長会議を通して各園に伝達しています。</li> <li>・年長児の担当職員と園長が児童保育要録に養護や育ちに関わる事項を記入し、就学がスムーズにできるように、年長児の担当職員と小学校教員が幼保小連絡会議で情報交換を行っています。</li> <li>・業務マニュアルが整備してあり、苦情・要望があった場合にはマニュアルに沿って処理する体制になっており、意見は職員会議で話し合い、設置法人に報告し、迅速に対応しています。</li> <li>・安全チェック表に基づき他園の安全委員が2～3か月ごとに安全チェックをし、点検結果を職員会議で話し合って不具合点を改善しています。事故、ヒヤリハット事例を収集・記録し、職員会議で検討して防止対策に反映しています。</li> <li>・健康診断や身体測定の結果は文書で保護者に知らせています。感染症が発生した場合は直ちに玄関ホールに掲示し、感染拡大防止に努めています。</li> <li>・事故防止と対応のマニュアルを備え、緊急連絡網があり、毎月、地震・火災、不審者侵入など様々な状況を想定して避難訓練を行っています。3日分の水、食料の備蓄があります。</li> </ul>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人のホームページに園の情報を掲載し、多摩区役所に「入園のご案内」を置き、見学者を受け入れる等、園に関する情報を開示しています。園庭を毎週水曜日に開放し、また、園庭に移動動物園を招き、地域の親子が参加する機会を設けています。</li> <li>・ボランティアの受け入れに関する設置法人のマニュアルがあります。大学生のボランティアを受け入れており、受入れに際して事前にプライバシーの尊重や守秘義務について説明をしています。</li> <li>・多摩区の園長連絡会議（行政、公立・私立の園長が参加、2ヶ月ごとに開催）、幼保小連絡会議（小学校の教員、園の年長クラスの担任が参加、年3回）に参加しています。多摩区の園長連絡会議で、病時保育中の保護者への対応、インフルエンザ予防体制、毒ぐも発生情報など、毎回、地域や保育園共通の課題を設けて取り組み方を話し合っています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。理念は安全・安心、思い出に残る保育、利用者（子ども、保護者）のニーズにあった保育、基本方針は自ら伸びようとする力・後伸びする力・五感で感じる保育の充実であり、職員の行動規範のもとになっています。</li> <li>・長期計画は地域に必要とされる保育園づくり、中期計画は地域との交流、子育て支援、小学校との連携、食農活動を目指しています。</li> <li>・年度事業計画書ではH25年度に向けて、地域交流、食農活動、小学校との連携、防災活動を策定しています。職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、年度初めの職員会議で説明しています。</li> <li>・園長は、園長会議で保育の質の向上について話し合い、また、職員会議で指導計画の結果を検討し、より良い保育に向けて取り組んでいます。</li> <li>・保育業務・組織マネジメントに関して、年1回、全職員は自己評価を行い、園は毎年、第三者評価機関の評価を受審しています。第三者評価結果を全職員に公開し、職員会議で説明して、保育業務の質の向上に向けて改善課題を</li> </ul>

	<p>話し合い、実行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人で行う園長会議で社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握し、また、多摩区主催の園長連絡会議で地域の情報(利用者数、待機児童数、行政の対応など)を把握しています。</li> <li>・パンフレット「入園のご案内」やインターネットで園の情報を提供し、運営理念、利用時間、日常の保育活動等を図や写真を用いて説明し、また、見学希望者には随時対応しています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人作成の保育士人材育成ビジョンがあり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンス等）を階層別に明示し、入社研修、階層別研修、自由選択研修を通じて育成を実施しています。</li> <li>・園長は個人面談、日常の保育業務を通じて職員の知識・技術・経験等を把握し、職員は年度初めに園長と面談して年間の個別修計画を策定し、研修結果を年度前期・後期に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。職員は研修終了後、レポートを園に提出しています。</li> <li>・人事方針に基づき設置法人が人事管理を実施し、園に必要な人材確保、人事管理をしています。園は保育士などの有資格職員数を設置法人に要求し適切な人員配置に努め、設置法人は計画的にこれらの人材確保をしています。</li> <li>・業務マニュアル・就業規則に規定があり、遵守すべき法令・規範・倫理等を明文化し、また、設置法人のコンプライアンス委員会があり、指示事項を園に指示しています。職員は年2回の自己査定を行い、査定結果について園長が個人面談し、園長、エリアマネージャーが評価・指導しています。自己査定の指導結果は報酬に連動しています。園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。職員の悩み相談については、園長、エリア長、設置法人の担当職員が解決に向けて取り組む体制があります。福利厚生事業があり職員が利用できます。</li> <li>・設置法人作成の実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明示しています。園は学校から提出された実習依頼書にもとづき、実習目的、内容、責任体制等について学校と事前打合せをしています。実習期間中は学校と連携して実習の進行状況などの情報交換をしています。</li> </ul>



〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク向ヶ丘遊園北保育園（60人）
経営主体（法人等）	（株）日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒214-0014 川崎市多摩区登戸514-1
事業所連絡先	TEL 044-922-2280
評価実施期間	平成24年9月～平成25年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成24年9月19日～平成24年10月12日
	（評価方法） ・園長とクラスリーダーの2名の合議により作成した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成24年9月19日～平成24年10月12日
	（評価方法） ・全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態を回収し、評価機関が持ち帰った。
利用者調査	配付日）平成24年9月21日 ----- 回収日）平成24年10月17日
	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡し、園に回収箱を設置して無記名・密封の状態を回収し、評価機関が持ち帰った。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成24年11月15・22日
	（調査方法） ・1日目は評価調査員および事務局の3名が、2日目は調査員2名が園を訪問し、現場観察、書類確認、面接ヒヤリング（園長、職員2名）、および、子どもの観察を行った。

## [総合評価]

### <施設の概要・特徴>

アスク向ヶ丘遊園北保育園は、平成23年4月に開園しました。小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩11分の住宅地に位置し、近くに登戸小学校があります。現在、1～5歳児63人が入園し、鉄筋コンクリート2階建ての1階が1～2歳児、2階が3～5歳児の保育室になっています。

### 2. 食農活動と多様な保育プログラム

広い園庭内に菜園を設け、子どもたちは種まき～収穫を行い、給食、クッキング保育、親子クッキングで旬な野菜を調理して楽しんでいます。また、設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムを用意し、楽しみながら子どもの発達に応じて取り組んでいます。

### 3. 長・中期計画と今年度の取り組み

長・中期計画として地域交流、食農活動、小学校との連携、防災活動を挙げ、具体的な行動計画の策定と実施に取り組んでいます。

## [全体の評価講評]

### <特によいと思う点>

#### 1. 種まき、収穫などで食材を楽しむ食農活動

園庭の菜園や隣接の畑を活用して食農活動に力を入れており、子どもたちは種まきや虫取りをし、収穫した食材を調理、給食で楽しみ、その様子をクラスだよりに記載して保護者に伝えています。また、クッキング保育や親子クッキングの食材にし、1～2歳児は葉をちぎり、3～5歳児は年齢に応じて、ほう丁で食材を切るなど調理に参加しています。この体験を通じて、自然の恩恵を感じ、食への関心を高める活動を展開しています。

#### 2. 中・長期計画を踏まえた具体的行動への展開

・長期計画（H23年～H28年）は地域に必要とされる保育園づくり、中期計画（H24年）は地域との交流、子育て支援、小学校との連携、食農活動を目標とし、これ等を踏まえて、地域交流、食農活動、小学校との連携、防災活動の4項目に関し、25年度に向けて事業計画書を策定しました。

### <さらなる改善が望まれる点>

#### 1. 25年度事業計画について職員による検討と保護者への周知

中・長期計画を踏まえた25年度事業計画について全職員が参加して検討し、具体的な実行計画に展開し実施することが期待されます。また、策定した事業計画を保護者に説明し、周知することが期待されます。

#### 2. 職員研修の資料共有と研修結果を発表する機会の設定

職員の研修終了後、レポートを園に提出していますが、研修で用いた資料を職員に閲覧して内容を共有し、かつ、研修内容を園内で発表する機会を設けることが期待されます。

## <サービス実施に関する項目>

### 共通評価領域

#### 1 サービスマネジメントシステムの確立

##### 【特によいと思われる点】

・園長が責任者となって指導計画を適正に策定しています。児童票、保護者面談などにより保護者の意向を把握して、保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を策定しています。1、2歳児については、月間の個別指導計画に、ねらい、内容、配慮の項目を設け、一人ひとりのニーズを明示しています。園長は、保育日誌、昼礼、ケース会議の議事録により、また、保育現場の巡回・参加によってサービスが適正に実施されていることを確認、指導をしています。各計画は、定期的に見直しています。

・緊急時の子どもの安全確保について体制を整備しています。園長は、ノロウィルス対応の園内研修では、自ら対処方法を示し、不審者対応の疑似訓練を企画実施し、さらに、救急者が落ち着いて対応できるように、事故対応のフローチャートを具体的に作り直すなどリーダーシップを発揮しています。年2回以上、子どもの安全確保について検討会を開催し、火災、地震を想定して、毎月避難訓練を行っています。事故対応、感染症発生時の対応マニュアルを職員に周知し、安全衛生管理に関して園内研修をしています。

### 評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・ホームページや、「園だより」「ほげんだより」などで園の情報を提供しています。運営理念、園周辺案内図、日常の保育活動などを、写真、図、イラストで分かりやすく説明しています。また、保護者の問い合わせ、見学希望など、個別の状況に応じて、随時対応しています。

・サービスの開始にあたっては、入園前説明会や内覧の際、重要事項説明書により保育事業内容、保育プログラム、料金等について理解しやすいように説明しています。保護者は同意の上、「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」などの必要書類を園に提出しています。

・初めて入園する子どもの不安やストレスを軽減するために慣らし保育を実施しています。入園前に保護者に慣らし保育の必要性を説明し、5日間を2時間から始め、保護者が一緒に過ごしています。

・就学後の見通しが持てるよう、幼保小連絡会議に園長・年長児のクラス担任が参加し、得た情報を保護者面談で伝えています。また、保護者は小学校の就学前説明会や、11月の就学前健診で情報を得ています。児童保育要録は、園長の指示により年長児のクラス担任が養護や育ちに関わる内容を記入しています。

### 評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

<b>評価分類</b> <b>(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長・クラス担任は家庭調査票、生育記録などにより児童票を作成し、子どもの心身や生活状況を把握しています。アセスメントの内容は、保護者の意向、気になる子についての発達支援カウンセラー等の指摘を含めて、職員会議（月1回）、昼礼（週1～2回）、ケース会議（月1回）で定期的に見直しています。子ども一人ひとりのニーズを児童票に明示しています。1、2歳児については、月間の個別指導計画に、ねらい、内容、配慮の項目を設け、一人ひとりのニーズを明示しています。</li> <li>・指導計画は、園長が責任者となって職員会議で協議し、保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週案を策定します。園長は、保育日誌、昼礼、ケース会議などの議事録により、また、保育現場の巡回・参加によって、サービスの実施状況を確認、指導をしています。</li> <li>・週案は毎週末、月案は毎月末、年間指導計画は各期末に、評価・反省し、次の計画に反映しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b> <b>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童票、保育日誌、各指導計画の評価・反省欄に保育実施状況を記録しています。記録は、業務マニュアルの要領により作成し、職員による記録方法の差を生じないようにしています。</li> <li>・園長が記録の管理責任者となり、文書管理規程により保管、廃棄を行っています。情報の開示は、川崎市で定めた開示規程に従って実施しています。業務マニュアルに個人情報保護取扱いの規程があり、法人研修等で職員に周知しています。職員は研修を通して、個人情報保護について誓約書を提出し、法令順守をしています。</li> <li>・子どもに関する情報は、伝達ノート、ライン表（出席簿）の伝達欄、家庭からの連絡ノートにより職員間で共有しています。不参加者は議事録で確認しサインしており、園長が周知状況を確認しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○



<b>評価分類</b> <b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>		A
<p>・サービスの標準的実施についての基本事項や手順は業務マニュアルで明確にしています。職員は入社時の研修で、業務マニュアルを研修しています。子ども尊重の姿勢やプライバシー保護については、業務マニュアル、個人情報管理規定に明示しています。園長は保育業務の実施状況を、現場巡回、保育日誌、昼礼、職員会議などにより確認し、日々職員を指導しています。</p> <p>・業務マニュアルは、設置法人が年度初めに見直し、また、必要に応じて随時見直し、変更内容を各園に伝達しています。園では、子ども・保護者・職員の意向を職員会議で検討し、必要に応じて設置本部に保育業務マニュアルの見直しを要求しています。</p>		
<b>評価項目</b>		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>		A
<p>・職員は不審者対応の疑似訓練を行い、また、火災、地震を想定して毎月避難訓練を行っています。事故・感染症発生時の対応マニュアルを職員に周知し、園内研修を実施しています。</p> <p>・室内では、ロッカーの上に耐震シートを貼り、重いものは床に置くなどの対策をし、また、水・食料の3日分をを備蓄しています。「災害時の対応」、「緊急時連絡先」、安否確認の方法、災害伝言ダイヤル、引き渡し票の扱いを職員に周知しています。消防訓練計画の提出・結果報告、警察による不審者情報の提供を受けるなど、関係機関と連携しています。</p> <p>・安全を脅かす事例について、区からの情報や他園の事例を把握しています。他園と協力して、2～3か月に1回相互に安全委員が安全チェックリストにより点検を行っています。</p>		
<b>評価項目</b>		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
【特によいと思われる点】 ・子どもの主体性を尊重し、子どもが自発的に意欲をもって関わられるように、「活動を促すが強要はしない」ように配慮しています。例えば遊具、色、素材等自由に選べるようにし、また、パジャマの着替え等を自分でしようとする気持ちを大切にしています。  ・子どもを尊重する保育をするように努めています。設置法人の運営理念として「安心・安全第一」、「思い出に残る保育」、「利用者のニーズに合った保育」「職員が楽しく働けること」を掲げ、保育の質の向上、子どもを尊重するサービスを目指しています。子ども尊重の基本姿勢を反映した園独自の「保育マニュアル」を作成し、実践しています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
・園では子どもの主体性を尊重し、活動を促すが強要はしないように配慮しています。例えば遊具、色、素材などを自由に選べるようにしています。日常も、パジャマの着替えなどを自分でしようとする気持ちを大切にしています。性差については、日々の保育の中で色や順番、役決めなどでは子どもの意思に任せ、固定観念を植え付けることのないようにしています。 ・設置法人の運営理念として「安心・安全第一」「思い出に残る保育」「利用者のニーズに合った保育」「職員が楽しく働けること」を掲げ、保育の質の向上、子どもを尊重するサービスの実施を目指しています。理念を反映した園独自の「保育マニュアル」を作成し実践しています。子ども尊重について、入社時研修、階層別研修、選択研修で周知し、昼礼、ケース会議、職員会議、実践の場で園長が助言・指導しています。 ・身体拘束、虐待防止について、昼礼や職員会議で周知徹底しています。登園時の子どもや保護者の様子を観察し、また、衣服の着脱の際に異常の有無を確認して防止・早期発見に努めています。休みがちな子どもについては保護者に電話連絡し、また、区担当の保健師と連携します。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>・設置法人作成のプライバシー保護の規程があり、入社時研修や園内指導で職員に周知徹底しています。体調不良などで保育園から直接病院に行く場合は、園長に報告し、保護者に連絡して同意を得ています。また、発達支援が必要と思われる子どもについては、保護者に説明し同意を得て、設置法人の発達支援チームの職員の支援を受けるようにしています。</p> <p>・子どもがしたいことを安全の範囲で自由にできるように配慮しています。おむつ替えの際には他の子どもに見えないようにパーテーション、カーテンなどを用い、また、着替えの際は慣れない子どもにはゆっくり時間をかけるようにしています。一人でいたい時、疲れた時には空き部屋や園長室を利用できるようにしています。けんかの場合は職員は双方の言い分をよく聞いて、双方が納得するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<b>【特によいと思われる点】</b> ・ 行事後及び年度末にはアンケートを実施し、保護者に意見、感想、要望を聞いています。また、運営委員会や6月の個人面接のほか随時、面談や相談ができる体制になっており、利用者満足度の把握に努めています。行事後のアンケート結果は保護者の了解を得たのちに園内に掲示しています。 ・ 設置法人作成の苦情解決マニュアルがあり、入園説明会や年度はじめの運営委員会で説明し、苦情解決のフローチャート（受付・対応・検討・対策）を玄関に掲示しています。苦情・要望があった場合にはマニュアルに沿って職員会議で話し合い、設置法人に報告し、迅速に対応しています。

<b>評価分類</b> (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・ 行事後及び年度末にはアンケートを実施し、保護者に意見、感想、要望を聞いています。また、運営委員会や6月の個人面接のほか随時、面談や相談ができる体制になっており、利用者満足度の把握に努めています。ご意見箱を設置しています。 ・ アンケートの結果は集計して職員会議で検討し、運営委員会で保護者と話し合い、次年度の行事や運営に反映させていますが、要望でできることは迅速に対応しています。行事後のアンケート結果は保護者の了解を得たのちに園内に公表しています。	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

<b>評価分類</b> (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
・ 子どもたちが担任以外の職員にも意見や要望が言えるような環境になっており、どの職員も子どもたちと関わりを持っています。 ・ 設置法人作成の苦情解決マニュアルがあり、入園説明会や年度はじめの運営委員会で説明し、苦情解決のフローチャート（受付・対応・検討・対策）を玄関に掲示しています。苦情・要望があった場合にはマニュアルに沿って職員会議で話し合い、設置法人に報告し、迅速に対応しています。	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人一人の状況は、入園時の提出書類や個人面談、日々の連絡帳、送迎時の話から把握し、保護者と連携しています。</li> <li>・毎月クラス目標を掲げ、季節を満喫できる遊びや子ども同士の関係を深める取り組み（遠足、消防署の見学、遊園地など）を行い、様々な体験ができるようにしています。</li> <li>・子どもたちの意思、意見を聞き取り、子どもたちが自主的に制作や遊びに取り組めるように見守り、支援しています。</li> <li>・気になる子どもや保護者の援助、対応については、設置法人の「発達支援・障害児保育、虐待、保護者との関わり方」等の研修に参加し、研修内容を職員会議で話し合い、情報を共有しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働き	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つよう	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○



## <サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
【特によいと思われる点】 ・朝のお迎え時に体温、下痢などの子どもの体調を把握し対応しています。アレルギー対応食について、医師の診断書に基づき、代替食、除去食を提供しています。感染症の後は保護者の申し出を受け、栄養士が保護者の了解を得て、病後時食で対応しています。 ・園庭の菜園や園隣接の畑を活用して食農活動に力を入れており、子どもたちは種まきや虫取りをし、収穫した食材を調理、給食で楽しみ、その様子をクラスだよりに記載して保護者に伝えています。玄関に給食やおやつサンプルを示し、お持ち帰り用のレシピを用意しています。親子クッキングを年2回実施し、1歳児は葉をちぎり、5歳児は庖丁で食材を切るなど調理に参加しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時に体温や下痢等、体調に変わりはないか、子どもの様子を聞き取り、引継ぎの伝達ノートの内容を記載して職員間で情報を共有し保育に反映しています。 ・基本的な生活習慣として食事、トイレ、着替え、歯磨き等について子どもの発達に合わせ、自ら、しようとする気持ちを大切に身に付くようにしています。また、成長発達に合わせて、身体的活動ができるように1歳児から室・内外での活動の機会を多く作り、リトミック、マット遊び等のプログラムを取り入れています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>・保育時間の長い子どもには、様子を見て保育者がスキンシップをとり、また、のんびり遊ばせることにより、落ち着いて過ごせるようにしています。運動会練習などで疲れたようなときは、休息を多くとれるように配慮しています。ゆっくり遊べるように、また、絵本、折り紙、おもちゃなどを用意して子どものしたいことに応じています。</p> <p>・合同保育では、年長児が年少児と仲良く遊び、おもちゃをゆずってあげたり、思いやりのある言葉がけなどの様子が見られます。例えば、散歩の帰り道、年長児は、集めた落ち葉を入れたビニール袋を年少児とつなぐ手から空いた方の手に持ちやすく換えてあげ、年少児も素直に応じています。1歳児も年長児と一緒に遊ぶ真似をして楽しめるように職員が寄り添っています。また、粘土やブロックなど低年齢児にとって危険が伴うものは与えないように安全に配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・落ち着いた雰囲気の中で、職員やお友だちとゆったりと楽しく会話をしながら食事をしています。</li> <li>・調理員により喫食状況を観察しています。月末の給食会議で喫食簿を参考に担任と栄養士が話し合い、メニュー、大きさ、固さなど検討しています。食事には子どもたちが育てた旬の食材を使うようにしています。毎月、行事食を提供しています。</li> <li>・アレルギー対応食は、医師の診断書に基づき代替食、除去食を提供しています。外国籍の子どもが3名いますが食事に宗教上の制限はありません。感染症の後には保護者の申し出を受け、栄養士が保護者の了解を得て、病後時食で対応しています。</li> <li>・園庭の菜園や園隣接の畑を活用して食農活動に力を入れており、子どもたちは種まきや虫取りをし、収穫した食材を調理、給食で楽しみ、その様子をクラスだよりに記載して保護者に伝えています。玄関に給食やおやつサンプルを示し、お持ち帰り用のレシピを用意しています。親子クッキングを年2回実施し、1歳児は葉をちぎり、5歳児は庖丁で食材を切るなど調理に参加しています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供して	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものけがや病気を防止するために、安全チェック項目に従い、園内の設備について安全確認をしています。衛生面では、手洗いの正しい方法、うがい、歯磨きを指導し、安全面では、ハサミの使い方や公園の遊具の扱い方などについて子どもに伝えています。年齢に応じ、玩具や遊具を選択して用意し、外遊びの遊具についても年齢に合わせて用意し、職員は子どもたちの遊びや活動を見守っています。</li> <li>・健康診断や歯科健診の結果は、保護者や職員に伝達しています。</li> <li>・感染症を発生した場合は直ちに情報を玄関や各保育室入口に掲示し、園だより、保健だよりでも保護者に情報を提供しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報は入園前の説明会で説明し、また、職員は入社時研修などで内容・防止策を周知しています。1、2歳児の午睡時には10分ごとに呼吸をチェック・記録し、幼児を含めてうつ伏せにならないように職員が見守っています。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えて	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、	○

## <組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域</p> <p>5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p>【特によいと思われる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人で行う園長会議で社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握し、また、多摩区主催の公私立保育園長会議で地域の情報(利用者数、待機児童数、行政の対応など)を把握しています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、方針の実現に向けて、長期計画(H23年~H28年)は地域に必要とされる保育園づくり、中期計画(H24年)は地域との交流、子育て支援、小学校との連携、食農活動を目標としています。中・長期計画を踏まえて、地域交流、食農活動、小学校との連携、防災活動の4項目に関し、25年度に向けて事業計画書を策定しました。</li> </ul>
<p>【さらなる改善が望まれる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度事業計画の内容について、職員会議などで検討・周知し、年度末・年度初めに保護者に説明・周知することを期待します。</li> </ul>

<p>評価分類</p> <p>(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。理念は安全・安心、思い出に残る保育、利用者(子ども、保護者)のニーズにあった保育、基本方針は自ら伸びようとする力・後伸びする力・五感で感じる保育の充実であり、職員の行動規範のもとになっています。</li> <li>・設置法人が行う新人研修や職員会議で理念・方針を説明して職員の理解を深め、園長は、職員面談で理念・方針が周知されていることを確認しています。保育課程に理念・方針を掲げて項目を展開し、具体的な指導計画を策定しており、実施結果を職員会議、昼会議で検討して評価・反省しています。</li> </ul>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

<p>評価分類</p> <p>(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。</p>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、方針の実現に向けて、長期計画(H23年~H28年)は地域に必要とされる保育園づくり、中期計画(H24年)は地域との交流、子育て支援、小学校との連携、食農活動を目標としています。</li> <li>・中・長期計画を踏まえて、地域交流、食農活動、小学校との連携、防災活動の4項目に関し、25年度に向けて事業計画書を策定しました。各項目について担当者と具体的な行動計画を策定してあり、上期・下期ごとに達成状況を評価・反省する予定です。</li> <li>・今後、事業計画の内容を職員会議で検討・周知し、年度末~年度初めに保護者に説明する予定です。</li> </ul>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④ 事業計画が職員に周知されている。	●
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	●

<b>評価分類</b> <b>(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、年度初めの職員会議で説明しています。</li> <li>・園長は、園長会議で保育の質の向上について話し合い、分析・評価をしています。また、職員会議で指導計画の結果を検討して職員と意見交換したり、日常業務の中で職員の取り組みを把握し、より良い保育に向けて職員を指導しています。</li> <li>・設置法人が人事、労務、財務等について分析し、経営や業務の効率化と改善に取り組み、園長は職員の最善の人員配置を検討しています。園長は園長会議などで得た保育業務の効率化と改善について職員会議で検討し、子どもの最善の利益を守ることを最優先にして、園の運営効率化や働きやすい環境整備に取り組んでいます。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

<b>評価分類</b> <b>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育業務・組織マネジメントに関して、年1回、全職員は自己評価を行い、園は毎年、第三者評価機関の評価を受審しています。評価に関する担当は設置法人の企画担当が行っています。</li> <li>・第三者評価結果を全職員に公開し、職員会議で説明して、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合っています。改善課題について実行計画化し、評価・見直しを行っています。(例：職員の資質向上、地域との連携など。)</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

<b>評価分類</b> <b>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。</b>		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人で行う園長会議で社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握し、また、多摩区主催の公私立保育園長会議で地域の情報(利用者数、待機児童数、行政の対応など)を把握しています。</li> <li>・設置法人、行政からの入園児童数、子育て支援への取組み等の情報をもとにして、地域の子育て支援の重要性を認識し、長・中期計画に取り入れ園の計画に反映しています。コスト分析、利用者数の推移等の分析は設置法人が担当し、改善課題を明確化して、設置法人の中長期計画や事業計画へ反映しています。園長会議で得た経営状況や改善課題は職員会議で説明し、職員に周知しています。</li> </ul>		
<b>評価項目</b>		<b>実施の可否</b>
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○



## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<b>【特によいと思われる点】</b> ・多摩区主催の公私立保育園長会議（行政、公立・私立の園長が参加、2か月ごとに開催）、幼保小連絡会議（小学校の先生、園の年長クラスの担任が参加、年3回）に参加しています。
・毎週水曜日に園庭を開放し、また、地域住民が参加する機会として園庭に移動動物園を招き、また、クリスマス会開催を園の外にお知らせとして掲示しています。
<b>【さらなる改善が望まれる点】</b> ・子育てに関する園の専門知識・経験・技術を活かした子育て支援活動を推進することが期待されます。

<b>評価分類</b> (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・設置法人のホームページに園の情報を掲載し、多摩区役所に「入園のご案内」を置き、見学者を受け入れる等、園に関する情報を開示しています。 ・毎週水曜日の午前、園庭を開放し、また、地域住民が参加する機会として園庭に移動動物園を招き、また、クリスマス会開催を園の外にお知らせとして掲示しています。 ・子育てに関する園の専門知識・経験・技術を活かした子育て支援事業は今後の課題にしています。 ・ボランティア受け入れに関する設置法人のマニュアルがあります。大学生のボランティアを1名受け入れており、事前にプライバシーの尊重や守秘義務について説明しています。	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

<b>評価分類</b> (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・多摩区主催の公私立保育園長会議（行政、公立・私立の園長が参加、2ヶ月ごとに開催）、幼保小連絡会議（小学校の先生、園の年長クラスの担任が参加、年3回）に参加しています。 ・多摩区主催の公私立保育園長会議で病時保育中の保護者への対応、インフルエンザ予防体制、毒ぐも発生情報など、毎回、地域の保育園共通の課題を設定して取り組み方を話し合っています。 ・多摩区主催の公私立保育園長会議に参加し、地域の子育て状況に関する情報、ニーズを把握しています。	
<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<b>【特によいと思われる点】</b> ・園長やエリアマネージャーが職員の意向や就業状況を把握し、必要時改善を検討しています。園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。
<b>【さらなる改善が望まれる点】</b> ・職員の研修終了後、レポートを園に提出していますが、研修で用いた資料をレポートに添付し職員が閲覧して内容を共有し、かつ、研修内容を園内で発表する機会を設けることが期待されます。

評価分類 <b>(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。</b>	<b>A</b>
・設置法人が人事方針に基づき人事管理を実施し、園に必要な人材確保、人員体制、人事管理をしています。 ・園は保育士・栄養士などの有資格職員数を設置法人に要求し、適切な人員配置に努め、設置法人は計画的にこれらの人材確保をしています。 ・業務マニュアル・就業規則に、遵守すべき法令・規範・倫理等を明文化しています。また、設置法人のコンプライアンス委員会があり、必要な指示事項を園に指示しています。職員は入職時研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、正しく理解しています。 ・職員は年2回の自己査定で5段階評価をし、査定結果について園長が個人面談し、園長、エリアマネージャーが評価・指導しています。自己査定の指導結果は報酬に連動しています。 ・設置法人作成の実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明示しています。園は学校から提出された実習依頼書にもとづき、実習目的、内容、責任体制等について学校と事前打合せをしています。実習期間中は学校と連携して実習の進行状況などの情報交換をしています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置法人作成の保育士人材育成ビジョンがあり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンス等）を階層別に明示し、入社研修、階層別研修、自由選択研修を通じて育成を実施しています。</li> <li>・ 園長は個人面談、日常の保育業務を通じて職員の知識・技術・経験等を把握し、職員は年度初めに園長と面談して年間の個別修計画を策定しています。</li> <li>・ 園長と職員は研修結果を年度前期・後期の2回話し合い、次年度の研修計画に反映しています。研修内容やカリキュラムの見直しは設置法人が担当しています。職員は研修終了後、レポートを園に提出していますが、研修に用いた資料を職員間で共有したり、内容を園内で発表するには至っていません。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は、職員の有給休暇消化、時間外労働等について状況を把握しています。エリアマネージャーと園長が職員の意向や就業状況を把握し、必要時改善を検討しています。園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。</li> <li>・ 職員の悩み相談については、園長、エリア長、設置法人の担当職員が解決に向けて取り組む体制があります。設置法人の産業医がいて職員の相談を受ける体制があり、また、福利厚生事業があり職員が利用できます。</li> </ul>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

## 認可保育所 家族利アンケート

対象事業所：アスク向ヶ丘遊園北保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 58 ）人

●回収率 71%（ 41 ）人

### サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	36 人	1 人	4 人	0 人
		88%	2%	10%	0%
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	38 人	1 人	2 人	0 人
		93%	2%	5%	0%
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	39 人	0 人	2 人	0 人
		95%	0%	5%	0%
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	35 人	1 人	5 人	0 人
		85%	2%	13%	0%
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	39 人	2 人	0 人	0 人
		95%	5%	0%	0%
6	安全対策が十分に取られているか。	39 人	0 人	2 人	0 人
		95%	0%	5%	0%

### 利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	39 人	0 人	2 人	0 人
		95%	0%	5%	0%
8	子どものプライバシーは守られているか。	39 人	0 人	2 人	0 人
		95%	0%	5%	0%

### 相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	34 人	1 人	6 人	0 人
		83%	2%	15%	0%
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	25 人	15 人	1 人	0 人
		61%	37%	2%	0%
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	34 人	2 人	5 人	0 人
		83%	5%	12%	0%

### 周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	33 人	0 人	7 人	1 人
		80%	0%	17%	2%

### 利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	33 人	1 人	1 人	6 人
		80%	2%	2%	15%

平成 24 年度 川崎市市第三者評価 事業者コメント  
(アスク向ヶ丘遊園北保育園)

**【受審の動機】**

平成 23 年 3 月に開園した保育園です。これからの課題が多くありますが、第三者評価は保護者のニーズを把握する絶好の機会であり同時に職員が自己・自園を見直す良いきっかけになると考え、受審いたしました。

**【受審した結果】**

今回の評価を受け、より良い保育園運営を行っていく為の具体的な目標が見つかり、実施に向けての計画を定めることが出来ました。来年度からはしっかりとした事業計画を立て、中長期計画と共にクラスや園全体、地域活動に繋げていきます。

また、現在力を入れている畑を利用した食農活動や子どもたちを主体とした保育は、今後一層工夫を重ねながら伸ばしていきたいと思えます。

最後に今回の受審にあたって、ご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。